

## VI 法規等

法規等の全文（最新の情報）は、図書館法は総務省の総合行政ポータルサイト e-Gov（イーガブ）等を、また多摩市の条例・規則については多摩市の公式ホームページの「例規集・要綱集」をご覧ください。

### 1 図書館法

「社会教育法の精神に基づき、図書館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もつて国民の教育と文化の発展に寄与することを目的」（第1章総則第1条より）として昭和25年4月30日に公布された。最終改正は平成20年6月11日。

### 2 多摩市の図書館の条例・規則

#### (1) 条例・規則一覧

条例・規則	公布・告示	最終改正 ※
多摩市図書館条例	平成8年12月26日	平成22年12月28日
多摩市図書館の管理運営に関する規則	昭和48年6月5日	平成23年2月22日
多摩市図書館処務規程	昭和48年6月5日	平成23年2月22日
多摩市図書館協議会規則	平成4年3月31日	平成23年2月22日
多摩市立図書館資料収集要綱	平成18年9月27日	平成20年3月13日
多摩市立図書館講座室等の管理運営に関する要綱	平成18年3月20日	平成21年6月30日
多摩市立図書館資料等の複写等に関する要綱	平成18年3月20日	平成21年12月1日
多摩市立図書館障がい者等サービス事業実施要綱	平成19年7月31日	平成23年3月30日
多摩市立図書館資料貸出停止実施要綱	平成16年6月30日	平成23年2月22日

※ 平成23年3月31日時点

#### (2) 平成22年度の主な改正点

平成23年4月開館の唐木田図書館を追加するため、図書館条例を改正しました。この機会に、これまで本館の一部としていた行政資料室を正式に分室として位置付けると共に、通称や内規で用いていた区分や役割を整理しました。

「多摩市図書館条例 平成8年 12 月 26 日条例第 26 号」より抜粋  
別表(第1条関係)

区分	名称	位置
本館	多摩市立図書館	多摩市落合二丁目 29 番地
分館	多摩市立東寺方図書館	多摩市東寺方 626 番地 7
	多摩市立豊ヶ丘図書館	多摩市豊ヶ丘五丁目 6 番地
	多摩市立関戸図書館	多摩市関戸一丁目 1 番地 5
	多摩市立聖ヶ丘図書館	多摩市聖ヶ丘二丁目 21 番地 1
	多摩市立永山図書館	多摩市永山一丁目 5 番地
	多摩市立唐木田図書館	多摩市鶴牧六丁目 14 番地
分室	多摩市立図書館行政資料室	多摩市関戸六丁目 12 番地 1

※唐木田図書館は、平成 23 年 4 月 1 日開館

「多摩市立図書館の管理運営に関する規則 昭和 48 年6月5日教委規則第7号」より抜粋

**第1条の2** 図書館は、条例別表に定めるところにより次のとおり区分する。

- (1) 本館は、図書館全体の連絡調整及び情報提供を行う図書館奉仕の中心館とする。
- (2) 分館は、広域的な図書館奉仕を行う拠点館及び各地域における日常的な図書館奉仕を行う地域館とし、拠点館は、関戸図書館及び永山図書館とし、地域館は、東寺方図書館、豊ヶ丘図書館、聖ヶ丘図書館及び唐木田図書館とする。
- (3) 分室は、図書館奉仕及び本館の業務の一部を行うものとする。